会員の皆様

　蓼科観光（株）より管理費差額未納分の督促請求書がお手元に届いたかと思います。会報第 46 号でお知らせしました通り、会社は相変わらず真摯な対応を取らないことから連絡会としては会社に歩み寄る必要性はなく事態解決への動きを**「静観する」**ことと決定しています。

　従って今回の督促請求書も**無視して頂く**ようお願いいたします。

2021 年 7 月 17 日

連絡会会長　中村敏昭